

平成29年2月24日

1.出席議員

1番	杉原元博	9番	角田一美
2番	片淵清次郎	10番	伊東茂
3番	樋口作二	11番	松本末治
4番	中村和典	12番	徳村博紀
5番	松田義太	13番	福井正
6番	中村一堯	14番	松尾征子
7番	稲富雅和	15番	光武学
8番	勝屋弘貞	16番	松尾勝利

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務課長兼人権・同和対策課長	大	代	昌	浩
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成29年2月24日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

午前10時 開会

議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成29年鹿島市議会3月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（松尾勝利君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番杉原元博議員、2番片淵清次郎議員、3番樋口作二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日2月24日から3月23日までの28日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は28日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。有森事務局長。

議会事務局長（有森弘茂君）

おはようございます。それでは、諸般の報告をいたします。

本日招集の3月定例会に、市長から報告1件、議案20件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成28年度9月分から12月分の出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、去る12月定例会において可決になりました意見書第4号 地方議会議員の厚生年金

への加入を求める意見書は、平成28年12月22日付で各関係機関宛てに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

議長（松尾勝利君）

次に、日程第3、議案の一括上程であります。

報告第1号及び議案第1号から議案第20号までの議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

市長（樋口久俊君）

改めましておはようございます。どうやら寒さも緩んできたような気がいたしておりますが、体調の変化が求められますので、お互いに気をつけていきたいと思っております。

それでは、本日、ここに鹿島市議会平成29年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、所要の条例改正など諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、平成29年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成29年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様と、ここに御参集の議員の皆様の日ごろからの御理解と御協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、最近の鹿島市の情勢を見ていただきますと、これまで取り組んでまいりました「安全・安心なまちづくり」につきましては、ハード・ソフト面を含め、かなり整備が進んだと思っております。平成26年12月に完成をいたしました東部中学校「南校舎」には、災害時には長期間にわたる避難生活にも対処できる機能や自然エネルギーの学習もできる「太陽光発電設備」があり、佐賀県では初めてとなる避難所としての機能を備える学校が誕生いたしました。

また、平成26年10月にオープンいたしました鹿島市民交流プラザ「かたらい」につきましては、その愛称のごとく市民の皆様の「語り合い、ふれあいの拠点」として現在も多くの方々に利用されておりますが、この施設についても、万一、災害時には「地域の避難所」として、安全・安心の拠点となっております。

さらに、昨年9月には「鹿島新世紀センター」が完成し、環境下水道課と水道課が移転したことでライフライン機能が集約し、加えて2階には災害時における防災拠点としての災害対策本部機能を持たせ、3・4階には県庁農林事務所が入っております、市と県とが連携して防災に取り組んでいける体制づくりが整いました。

さらに、「防災情報伝達システム」も充実しまして、各家庭に設置されたCATV屋内放送システムによって、必要な情報を瞬時にお伝えすることができるようになりました。

このように、これまでの目標と課題でもありました「安全・安心なまちづくり」に関して

は一定の環境が整い強化されました。

これからのまちづくりのポイントとしては、3つ挙げられると思います。

1つは、「第六次鹿島市総合計画の本格化・加速化」を図らなければならない時期に入ったということです。先人から受け継いだ豊かな自然や風土、歴史や文化、ものづくりの力、地域のきずななど、誇るべき財産を掘り起こして、さらに磨き上げ、「かしま創生」を実現していくために一歩ずつ歩みを進めていかなければならない時期となりました。

2つ目は、「情報発信力の強化」でございます。観光に関しまして、さらに「てこ入れ」をするとともに、市内の動きを的確に取りまとめ、さまざまな方面へ発信することを心がけ、鹿島市の魅力の質的な、そして量的な関心を充実させることに努めていかなければならないと考えています。

3つ目としては、まちづくりについては「第2ステージ」に入りました。これからは「便利なマチ」「自慢できるマチ」を目指していかなければなりません。

鹿島市は、これまででも申し上げたことがございましたけれども、もともと7つの顔、資源を持ち合わせております。それは、「歴史」「自然」「技術」「交通」「祈り」「教育」「文化」等々の7つの分野でございます。

もう少し具体的に申し上げますと、お城や神社、酒蔵などの歴史や技術、そして文化、人材など、さまざまな資源がありますが、いまだ生かし切っていない資源もたくさんあるわけです。引き続きこうした貴重な地域資源を十分に生かして、その地名度を向上させ、地域の宝を人的な連携や情報発信によって広く伝えることで、自慢できるまちへつなげていきたいと思っております。引き続き市民の皆様、議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、市長と語る会について申し上げます。

先ほど申し上げました鹿島市の将来像やまちづくりの基本的な方向性を示した第六次鹿島市総合計画は、策定から1年が経過しようとしております。この計画では、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を実現するために、「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環を目指すとともに、「みんなですすめるまちづくり」を推進することとしております。

そこで、「まちづくり」をさらに進めるという観点から、道路、防災、福祉、教育、産業振興や環境保全など、鹿島市が現在抱えておりますさまざまなテーマについて、今月27日と3月3日の2回にかけて、市民の皆様との意見交換会を実施いたします。

開催に当たりましては、各地区の区長会にも開催の趣旨等、御説明いたしまして、テーマ等について既に御意見を伺ったところでございます。

これらのうち、特に新市民会館の建設につきましては、これまで市民会館建設検討委員会において建設基本構想・基本計画が策定されており、この後、実際に計画を進めていくに当

たつて、具体的な方針を策定するという作業が残ってありました。いよいよ建設の規模や交付金の申請、交付金を活用する場合の条件等の整理を進める段階になりましたので、そのような状況を含め、市民の皆様幅広く情報を提供するとともに、御意見を確認したいということから実施するものでございます。

なお、市民会館建設検討委員会の委員の皆様にも、現状の報告並びに課題についてさらに深く議論していただきたいということで、去る1月13日にこの検討委員会を開催し、今後引き続き最終的な詰め作業をしていただくこととしております。

次に、犯罪被害者等支援条例の制定について申し上げます。

御承知のとおり、近年、さまざまな犯罪等が後を絶たず、いつ、どこで、誰が、どんな犯罪に巻き込まれるかわからないといった状況にあります。このように突然の被害に巻き込まれた犯罪被害者等は、日常生活をしていく上でさまざまな困難に直面し、社会において孤立することを余儀なくされてきました。

さらには、犯罪等によります直接的な被害にとどまらず、その後も精神的なショックや身体の不調、医療費の負担、失職等の経済的困窮、さらに周囲の無責任なうわさ話など副次的な被害に苦しめられることも少なくはありません。

このようなことから、犯罪被害者等の視点に立った施策を講じ、権利や利益の保護を図ることが必要でございます。そこで、本市では、国、県、警察その他の関係行政機関及び民間団体との連携を図りながら、犯罪被害者等が再び平穏な生活ができるよう寄り添い、そして必要な支援をしていくために、この後、御説明をいたしますが、今定例会におきまして条例制定について議案を提出いたしております。

次に、防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）について申し上げます。

平成27年度から市内の各家庭に整備をしてきましたCATV屋内放送システムにつきましては、市民の皆様からの要望も踏まえて、昨年12月市議会定例会におきまして工期の延長をお願いし、告知放送受信機の設置の追加募集をしたところでございます。

契約金額の総額が確定次第、今定例会におきまして変更契約の提案をすることとしております。このCATV屋内放送とあわせて、屋外の防災行政無線に関しましては既に運用を開始しておりまして、実際に台風や大雨などの気象警戒情報、火災情報、寒波による水道管の凍結に関する注意喚起、鳥インフルエンザに関する情報など、また、学校や地域の行事などの周知、広報に役立っているものと考えております。

なお、市民の生命等に危害が及ぶおそれがある場合の放送基準につきましては、鹿島市、嬉野市及び太良町と鹿島警察署との間で協議が調いまして、去る2月20日に鹿島警察署において覚書の調印式をとり行ったところでございます。

今後、殺人等の重要凶悪事件、暴力団の対立抗争事件、そして高齢者等の行方不明事案、

さらには、にせ電話詐欺、人身被害に発展するおそれがあるものなど、各種事案に対しまして覚書に基づき適正に運用していきたいと考えております。

次に、鹿島市子ども教育大綱について申し上げます。

今年度の総合教育戦略会議につきまして状況を報告いたしますと、合計で4回の会議を開催したところでございます。

課題として取り上げられた中で、教職員の皆さんの多忙化、道徳教育・しつけ、教育委員の定数などについて議論をしたところでございます。教職員の多忙化につきましては、どうして教職員が多忙であるのか。例えば、国や県からの報告書の作成依頼が多いといった具体的な事案を、担当部局から関係資料に基づき報告いただきました。この多忙化を解消するため、まず、鹿島市で取り組めるものは何かなど、さらに課題解決に向けて深く議論を重ねているところでございます。

また、教育委員の定数につきましては、現状のままでいくという方向性が確認をされ、道徳教育としつけに対する取り組みについては家庭教育が重要であるという認識のもと、家庭におけるしつけができていないかを確認するような一つの目安が欲しいといったような意見も出されたところでございます。

御承知のように、昨年4月の法改正により新たな教育委員会制度がスタートし、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置されることとなっておりますけれども、経過措置により、旧制度の教育長として在職している間は従来そのままということでもございました。

昨年12月に教育長の任期満了ということに伴いまして、新たな制度での教育長が誕生したことで、新制度による教育委員会が改めてスタートし、総合教育戦略会議においても、今後より一層議論が活発になるものと期待をしております。

次に、「ふるさと納税推進事業」について申し上げます。

今年度から、ふるさと納税の取り組みを強化したことで寄附額が順調に増加しており、今年度は昨年度に比べまして約15倍、目標の1億円にあと少しといった状況でございます。

ふるさと納税制度は、御承知のとおり平成20年度の税制改正により導入されておりますが、当時は余り認知された制度ではございませんでした。これが大きく注目されるきっかけになったのは、平成23年に起こった「東日本大震災」でございます。被災地の窮状に接し、何か支援をしたいということで、「ふるさと納税」という方法で復興支援が行われたということが大きく取り上げられ、徐々に制度が知られ定着してまいりました。

それから、寄附者へのお礼として地域の産品を贈ることが多くの自治体で広まり始め、本市においても有明海のノリを贈ることからスタートしまして、現在では100品目を超える返礼品を準備いたしております。

返礼品を贈ること自体は、全国の寄附者に本市産品のPRや地域の産業活性化につながるものとして、これからも拡充していく必要があると考えております。

しかしながら、その一方で、ふるさとや縁のある地域を応援するための寄附であるという本来の趣旨がだんだん薄れてまいりまして、返礼品の内容ばかりが重要視されるというような状況にあるのも事実で、そういう実情にございます。

自治体間のいわゆる「返礼品競争」が政府においても問題視されるなど、ふるさと納税についての周囲の捉え方、かかわり方は短い期間のうちに大きく変化しております。そのような中、本市への寄附額については年々増加をいたしておりますものの、他の自治体と比較いたしますと、まだまだ開きがございまして、来年度以降もさらに力を入れて推進していく必要があると考えておりますが、その推進の考え方として、これまでもそうであったんですけども、一貫して制度本来の趣旨を重視するということで、全国の皆様から応援していただけるように「鹿島らしい特産品」をPRすることで鹿島市の魅力を伝えていけるよう、市内の事業者の皆様と知恵を絞りながら進めていきたいと考えております。

次に、これは仮称でございますが、鹿島市中村住宅整備事業のPFI事業について申し上げます。

この事業は、鹿島市住生活基本計画に基づき、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」によるPFI法と言われているものの手法を用いまして、民間事業者のノウハウを活用した住宅利用者への質の高いサービス導入、そして、あわせて市財政の平準化等を図るということで、市営住宅や子育て世帯向けの住宅等を整備しまして「市営住宅入居待機者の解消を図る」、片方「定住人口の増加や地域の活性化を図る」ということを目的といたしております。

建設地につきましては北鹿島地区の旧鹿島警察署跡地として、市営住宅及び定住促進住宅をそれぞれ20戸ずつ整備をするをいたしております。現在は、民間事業者からの提案を受け付ける公募の準備を行っている段階でございまして、平成30年度に整備を完了して住宅を提供できる環境を整えてまいりたいと思っております。

次に、タマネギべと病の対策について申し上げます。

御承知のとおり、平成28年産のタマネギでは「べと病」が大発生をしまして大幅な収量減少となりました。このことを踏まえて、昨年12月市議会定例会において、平成29年産タマネギについて、べと病対策の予算を議決していただいております。

その内容としましては、べと病の防除効果が高いとされております予防剤「マンゼブ剤」を共同購入して予防適期に一斉防除を行う、そういう取り組み、そして、1次感染源となります罹病株を抜き取って焼却処分を行う取り組み、そういうものを支援するということの内容としております。農協と連携しながら、タマネギ農家の皆様に対策の周知を図っているところでございます。

マンゼブ剤による一斉防除につきましては、JA玉葱部会の皆様の御理解をいただき、100名を超える方から申請をいただいております。去る1月20日に配布が開始され、既に

防除が実施されております。罹病株の回収につきましても、鹿島玉葱選果場において1回目を1月23日に実施し、2月にも15日と23日に2回実施させていただいたところでございます。

これらの取り組みが効果を発揮することで、べと病の発生や蔓延を最小限に防ぐことができ、収量が上がり、農家の皆様の経営が安定することを願っております。

それにしましても、平成29年産のタマネギにつきましては、水稻の刈り取り以降の断続的な降雨により、定植のおくれや定植自体を断念された農家もあると聞いております。その結果、平成29年産では作付面積が昨年比7割程度ということになるのではなかろうかという、大変厳しい状況が続いております。

タマネギは、鹿島市農業の基幹の一つとなる重要な品目となっております、その安定生産は農業振興に欠かすことができないものでありまして、今後とも関係機関・団体と連携協力を図りながら、生産振興に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。

議案は、当初予算、補正予算など合計21件でございます。

まず、議案第1号 平成29年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、本年1月の内閣府の月例報告によりますと、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とされております。しかしながら、そうはいいながらも、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響にも留意する必要があるでございます。

こういう経済状況の中で、これまでも国庫補助負担金や地方交付税の削減が行われ、加えて東日本大震災の復興・創生や熊本地震への支援を加速化させるという国の動きは、地方財政へも影響を及ぼしてきております。地方自治体を取り巻く状況は、引き続き厳しい状況にあると言えるところでございます。

このような経済・財政状況を背景に、鹿島市の平成29年度の予算編成に当たっては「第六次鹿島市総合計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画と中期財政計画、これに国が示す「地方財政計画」の指針を踏まえて予算編成を行うことといたしました。

平成29年度鹿島市一般会計予算においては、総額は12,879,000千円となり、大型公共施設整備事業が減少したため、平成28年度当初予算と比較いたしますと5.3%減となっておりますが、第六次総合計画で掲げた重要な政策的事業であります定住促進、子育て支援などの実現に向けて、まちづくりのための事業を確実に推進していく予算となっております。

歳入では、主要一般財源でございます市税が個人市民税や固定資産税の増加によりまして1.4%の増となる見込みでございます。地方交付税は、地方財政計画によりますと、全体枠で2.2%減とされておりますことを踏まえ2.7%減で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、扶助費の増はあるものの、公債費の減によりまして0.7%の微増となっております。また、物件

費、補助費等を含む「消費的経費」全体では1.3%の増となっております。

市債残高につきましては、平成12年度の138億円がピークでありましたが、平成29年度は110億円となり、この中から地方交付税で償還費が全額措置をされず臨時財政対策債を差し引きますと、建設事業に充てた実質的な市債残高は62億円程度となりまして、この償還につきましても約4割の交付税措置が見込まれているということを考えておかなければならないと思います。

投資的事業につきましては、全体で前年度比36.5%減で計上いたしております。うち補助事業は、「強い農業づくり交付金事業」などの減によりまして39.7%の減となっております。単独事業につきましても、「防災情報伝達システム整備事業」などの減によりまして34.7%の減となっております。29年度の主な事業としましては、農林水産業関係では「水産基盤ストックマネジメント事業」「さが園芸農業者育成対策事業」、商工関係では「道の駅鹿島整備事業」、土木関係では「辺地道路整備事業」「市営住宅跡地活用事業」、教育関係では「小学校大規模改造整備事業」「蟻尾山公園整備事業」などを計上いたしております。

このほか、「都市計画道路井手～西葉線整備事業」を初め、「基幹水利施設ストックマネジメント事業」などの県営事業につきましても県と連携し、また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など、都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これらの施策の主要財源となります市税や普通交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から384,000千円、公共施設建設基金から208,000千円の繰り入れを計上いたしており、また、市債で臨時財政対策債を380,000千円発行することで一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら、歳入確保の努力と歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、第六次総合計画の各事業の推進を図っていきたくて考えております。

続いて、議案第2号から議案第7号までの6議案について申し上げます。

これらは、平成29年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済・財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

次に、議案第16号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額から492,541千円を減額し、補正後の総額を14,304,966千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込み額を計上し、加えまして事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として総額10,460千円の配分を受けましたので、

当該交付金の趣旨を踏まえ、各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減が主なものでございますが、今回、国の補正予算に伴い「臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業」を新たに計上いたしております。

さらには、株式会社スーパーモリナガ様から障害者福祉事業のため、また、ほか2名の方より青少年教育のために御寄附をいただきましたので、それぞれの御寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

さらに、社会資本整備総合交付金事業など4事業につきましては、工事のおくれなどの理由から、一部を平成29年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費もあわせて提出いたしております。

続いて、議案第17号から議案第20号までの4議案についてでございますが、これらは平成28年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込み及び事業費確定による補正となっております。

次に、予算以外の案件についてでございますが、内容は、報告1件、条例に関するもの8件となっております。

初めに、報告第1号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これは交通事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続いて、新規条例制定に関する議案2件について申し上げます。

まず、議案第8号 鹿島市犯罪被害者等支援条例の制定について申し上げます。

これは先ほど申し上げましたとおり、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安心なまちづくりを実現するために、支援に関する基本事項を条例で定めるものでございます。

次に、議案第9号 鹿島市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について申し上げます。

これは、職員を公益的法人等へ派遣するために必要な事項を条例で定めるものでございます。

続いて、条例改正に関する議案6件について申し上げます。

まず、議案第10号 鹿島市職員の育児休業等に関する条例及び鹿島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは地方公務員の育児休業等に関する法律や、労働者が行います育児休業、介護休業などに関して、法律等の一部改正が行われことに伴いまして、働きながら育児・介護がしやすい環境づくりをさらに進めるため、育児支援制度に係る子の範囲の拡大などの改正を行うも

のでございます。

続いて、議案第11号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

災害によります緊急事態等に対応する管理職員について、国家公務員に準じ、夜間・休日に出勤する場合における「管理職員特別勤務手当」を導入することにより、勤務環境を整備するものでございます。

次に、議案第12号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

動物死体処理作業従事職員に対して、現在、日額制で支給いたしております特殊勤務手当について、現実には1日に複数件従事をしているということでございますので、これを件数制に変更するという支給の見直しを図るものでございます。

続いて、議案第13号 鹿島市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方税法の一部改正等及び消費税率引き上げ時期決定に伴い、軽自動車税、法人市民税、個人住民税について所要の改正を行うものでございますが、具体的には、県税でございます自動車取得税が廃止をされ、それにかわるものとして、市税の軽自動車税、そして県税の自動車税に環境性能割という仕組みが創設されるもの、それから法人市民税法人税割の税率が引き下げられるもの、さらに住宅ローン控除の適用期限が2カ年度延長されるもの、この3点でございます。

次に、議案第14号 鹿島市子育て支援センター条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

鹿島市における子育て支援を充実させるため、子育て支援センターの事業といたしまして、平成29年度から新たに「ファミリー・サポート・センター事業」という事業を実施するに当たり所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第15号 鹿島市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

市営駅前駐車場につきましては、駅乗降者の送迎等のための一時待機場所として利用できますように、平成26年11月から料金を20分間無料とする運用を開始いたしております。条例に規定しております料金表を現行の運用に合わせたものにするために所要の改正を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明25日から27日までの3日間は休会とし、次の会議は28日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時43分 散会